

2022年2月10日

各位

会社名 BEENOS 株式会社
代表者名 代表取締役 執行役員社長 兼 グループ CEO 直井 聖太
(コード番号 3328 東証一部)
問合せ先 代表取締役 執行役員副社長 兼 グループ CFO 中村 浩二
電話 03-6859-3328

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2022年2月10日開催の臨時取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行のため、自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	300,000株 (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合2.4%)
(3) 株式の取得価額の総額	500,000,000円
(4) 取得期間	2022年2月10日～2022年4月28日

※市場動向等により、全部または一部の取得が行われない可能性があります。

(参考) 2021年12月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	12,712,915株
自己株式数	623,080株

(注) 保有自己株式数には、信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)として「BEENOS従業員持株会専用信託」が保有する当社株式91,900株は含めておりません。

以上